

原水禁世界大会への代表派遣のためのカンパにご協力ください！

名古屋北部民商ニュース

2015年7月27日(月)発行

No.147

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

共済会総会を行いました



健康体操について解説する南さん



総会議事の様子

7月15日(水)民商事務所3階にて共済会総会を行い、20名が参加。総会議事に入る前に、「健康講座」を開催。平安支部の会員でデイサービス業を営む南春好さんに、椅子に座ってできる簡単な体操を教えてくださいました。「体と頭の両方を鍛えることで、病気やケガに強い体をつくることにつながります」と南さん。体を動かしながら、4の倍数の時に手を叩く体操では、「あっ、間違えた!」「意外と難しい!」と声が上がって大いに盛り上がり、参加者は、頭で考えながら体を動かす難しさ楽しさを学びました。最後に南さんから「継続は力なり。自分に合った体操を続けていくことが大切です。また、何か困ったことがあったら行政や周囲に相談するなど、自分から行動を起こすことも大切です」と話され、参加者はうなずきながら「そうだね」「頑張ってみよう」と感想を述べ合いました。

健康講座の後は、共済会理事の森さんの進行で議事に入りました。総会決議(案)と決算及び予算(案)が提案され、拍手で採択されました。この中で、共済会の附則から本則への移行のお願いについて言及があり、会員同士の助け合いの組織として、附則から本則へ移行してもらえよう、会を上げて取り組んでいくことが確認されました。

名古屋市交渉を行いました



要望書を提出する太田愛商連会長

7月17日(金)午後、名古屋市役所にて名古屋市交渉を行いました。市内の民商の会員や会長、局長、事務局員が参加。名古屋北部民商からは、事務局3名と楠支部の会員1名が参加しました。

まずはじめに、太田愛商連会長が広報課長に要望書を提出。その後、各民商より中小業者の実態について語られました。

名古屋北部民商からは、松原局長が公契約条例の制定について発言しました。

また、市税の問題では楠支部のTさんが差押の件で発言。沢田事務局員と共に、市民に寄り添った対応を求め、税務課長からは「早急に対応し、近いうちに担当者から連絡をさせます」という回答を得ました。



市交渉にて発言する松原事務局員と沢田事務局員



国会要請行動に参加!

7月16日、「戦争立法反対」の署名を持って国会要請行動に愛商連の服部副会長と沢田事務局員が、尾北民商の兼松局長、岡崎民商の内藤事務局員、名古屋北部民商の竹田事務局員が参加しました。

マイナンバー制度

緊急シンポジウムに参加!

同日午後、全商連主催の「マイナンバー制度緊急シンポジウム」に参加。浦野広明教授、坂本団弁護士、奥津年弘税理士が講演し、今後の対応や廃止に向けての運動について学習しました。

詳細は次号のニュースにて!

税務調査がはじまります!

7月10日に税務署の人事異動が終わり、税務調査が始まる時期です。税務調査は、納税者の理解と協力を得て行うものであり、任意の調査です。税務署は、税務調査の前に納税者へ事前通知をすることが原則、義務化されています。「2015年版自主計算パンフレット」にある「事前通知の11項目」を税務署員から聞き出し、必要に応じてメモを取りましょう。また、都合の悪いときはその旨を伝え日を改めてもらう等の対応を取ることも有効です。

税務署から連絡・文書が来た場合は、慌てず、お近くの役員か民商へ相談してください。

**民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。**